

## 地域計画

策定年月日	令和7年3月6日
更新年月日	令和7年9月3日 (第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	南砺市 (162108)
地域名 (地域内農業集落名)	広瀬地区 (開発、坂本、竹内、天神、山本、小山)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	254.06 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	219.21 ha
② 田の面積	243.71 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	10.36 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	4.57 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0.00 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	11.13 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.90 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

## (2) 地域農業の現状及び課題

開発:集落内の農地を地区外の担い手(ファームエンジニア福光)において集積されている。  
 坂本:坂本営農組合、(有)ファームエンジニア福光、山本管理組合の3組織にてほぼ100%管理されている。  
 後10年間は農地の放棄は考えられない。  
 竹内:集落地内は大枠で、①個人農家5戸(地域内)②認定農業者1件(地域内)③農業法人4件(地域外)の3つが管理している。①に関しては高齢化が進み、中心となる農業従事者は5戸中4戸が75歳以上となっている。①で任意組合(竹内営農組織)はあるものの、年々組合員が減少していく。また、竹内地内は農地整備が進んでおらず、用水路は土水路が多い。毎年、春の江ざらいを行っているものの、高齢化が進み参加者が減少、今後の用水路の管理に不安が残る。今後は基盤整備事業を利用し、用水路の整備、区画の大規模化を実施する必要がある。  
 山本:集落の農地面積は51ha、近年農業従事者の高齢化や担い手が県外に就職住居を構える等の理由で令和6年3月末で15戸、農地集積面積が約25haまで減少した。減少した農地は、農地管理法人に委託している。  
 集落には任意組合(山本管理センター)がある。地区の水田利用計画に基づき畑作、加工用米、大豆の転作を行っている。農地管理法人と農地面積を2分しており、圃場が混在しており団地化がしづらい状況となっている。  
 小山:農業者は40代~70代で高齢化が進んでいる。中山間地では遊休農地が増加している。(農)小山で若手就農者を育成したい。主な作物は米だが、他の作物を検討していく必要がある。  
 農業世帯47世帯(50代以下約20名)、団体経営(農事組合法人小山)  
 主な作物:水稲、大麦、大豆、トマト、ブロッコリー  
 天神:認定農業者・法人への集約が100%となっているが農業者が高齢化している。持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるために、集落が組織する法人内部で新たな担い手を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みの構築を進める必要がある。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

基盤整備を含め、次の担い手に引き継いでもらいたい。また、担い手育成にも取り組んでいる。  
 集積農地面積中に中山間地に位置する面積が約8.2haあり転作作業が非効率である。  
 収益性やコスト面を考へる場合に農地管理法人と協議して点在混在している圃場の交換等をして小規模団地化を検討したい。  
 スマート農業(資金的な問題もあり難しい)  
 管内農協の推奨品目である人参栽培を開始しており、栽培技術の向上に合わせて面積拡大を図り、農業経営の安定に取り組む。また、地域での担い手育成を行い、集落内農業体制の構築を図る。  
 基盤整備を進め、ほ場の大規模化、用水路の整備を行い、担い手への農地の集約化を進めていくことが重要。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
農地バンクへの貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とし、担い手の農作業に支障がない範囲で農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	67.96	%	将来の目標とする集積率 80 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農業委員、農地利用最適化推進委員等と調整し、農地バンクを通じて進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組
坂本営農組合、(有)ファームエンジニアリング、山本管理組合の3組織にてほぼ100%管理されている。(坂本) 集落は、地区内の転作組合と地区外の担い手により集積が進んでいる。転作組合も今後、協業化・法人化を検討していて、集積を進める。(山本)
(2) 農地中間管理機構の活用方法
今のところ考えていないが南砺市土地改良地区の方針による。(坂本) 将来的に新規就農者に必要になってくるかもしれない。
(3) 基盤整備事業への取組
令和2年3月に基盤申請事業に申請し受理されている。(坂本) 集落の農地は圃場整備から約50年が経過し、水路等施設の老朽化が顕著となっており、水稻管理に影響が出ている。今後、集落全体を調査して水路、圃場整備等を検討する必要がある。(山本) 基盤整備事業の申請へ向けて地域で協議中。(竹内)
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組
市やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地を斡旋し、相談から定着間瀬切れ目のない取り組みを展開する。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
坂本営農組合は防除のみJAに委託している(ヘリ防除)。(坂本) 個人農家は水稻のヘリ防除委託している。竹内営農組合は大豆のヘリやドローン防除を委託している。(竹内)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

- ①中山間地区にてイノシシ対策は必須。毎年電気柵の設置と、毎日の見守りを実施。  
導電型の防草シートの設置により、設置の省力化につとめる。
- ①集落の背後には針葉樹や広葉樹地帯があり、以前よりイノシシの出没が多く毎年被害を受けている。  
令和2年度に山本地域森林整備計画を策定して、森林整備事業を計画的に実施している。  
令和5年度よりイノシシ対策として修景林整備を施行して山林と圃場の緩衝帯を設ける等している。  
引続きイノシシの被害が無いように電気柵の設置に努める。
- ②利用者の高齢化に伴い、特に急峻な畦畔は計画的に雑草抑制補修(雑草抑制ネット設置)を行い安全管理に努める。
- ③農地整備事業によりスマート農業へ取り組みを進める。
- ③スマート農業技術の導入による、販売金額の向上と労働力の削減を進める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
	別紙のとおり		ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	32経営体		210.12 ha	11.00 ha		209.44 ha	11.00 ha		

- 注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
1	認農	水稲、麦、大豆	64.01 ha	11.00 ha	水稲、麦、大豆	63.33 ha	11.00 ha	A	
2	認農	水稲、麦、大豆	51.90 ha	ha	水稲、麦、大豆	51.90 ha	ha	B	
3	認農	水稲、麦、大豆	1.20 ha	ha	水稲、麦、大豆	1.20 ha	ha	C	
4	認農	水稲、野菜	26.50 ha	ha	水稲、野菜	26.50 ha	ha	D	
5	認農	水稲	19.70 ha	ha	水稲	19.70 ha	ha	E	
6	認農	水稲	0.20 ha	ha	水稲	0.20 ha	ha	F	
7	認農	水稲	1.80 ha	ha	水稲	1.80 ha	ha	G	
8	集	水稲	6.68 ha	ha	水稲	6.68 ha	ha	H	
9	集	水稲	0.68 ha	ha	水稲	0.68 ha	ha	I	
10	利用者	水稲	0.93 ha	ha	水稲	0.93 ha	ha	J	
11	利用者	水稲、麦	0.97 ha	ha	水稲、麦	0.97 ha	ha	J	
12	利用者	水稲、麦	1.49 ha	ha	水稲、麦	1.49 ha	ha	J	
13	利用者	水稲	1.21 ha	ha	水稲	1.21 ha	ha	J	
14	利用者	水稲、麦	1.07 ha	ha	水稲、麦	1.07 ha	ha	J	
15	利用者	水稲	1.08 ha	ha	水稲	1.08 ha	ha	J	
16	利用者	水稲	2.01 ha	ha	水稲	2.01 ha	ha	J	
17	利用者	水稲	2.57 ha	ha	水稲	2.57 ha	ha	J	
18	利用者	水稲、麦、大豆	4.33 ha	ha	水稲、麦、大豆	4.33 ha	ha	J	
19	利用者	水稲	1.30 ha	ha	水稲	1.30 ha	ha	J	
20	利用者	水稲	1.47 ha	ha	水稲	1.47 ha	ha	J	
21	利用者	水稲、麦	1.60 ha	ha	水稲、麦	1.60 ha	ha	J	
22	利用者	水稲、麦	2.75 ha	ha	水稲、麦	2.75 ha	ha	J	
23	利用者	水稲、麦	1.36 ha	ha	水稲、麦	1.36 ha	ha	J	
24	利用者	水稲、麦	0.81 ha	ha	水稲、麦	0.81 ha	ha	J	
25	利用者	水稲、麦、大豆	2.30 ha	ha	水稲、麦、大豆	2.30 ha	ha	J	
26	利用者	水稲	0.10 ha	ha	水稲	0.10 ha	ha	J	
27	利用者	水稲、大豆	2.50 ha	ha	水稲、大豆	2.50 ha	ha	J	
28	利用者	水稲、大豆	1.30 ha	ha	水稲、大豆	1.30 ha	ha	J	
29	利用者	水稲、大豆	1.70 ha	ha	水稲、大豆	1.70 ha	ha	J	
30	利用者	水稲、大豆	1.80 ha	ha	水稲、大豆	1.80 ha	ha	J	
31	利用者	水稲、大豆	1.90 ha	ha	水稲、大豆	1.90 ha	ha	J	
32	利用者	野菜、果物	0.90 ha	ha	野菜、果物	0.90 ha	ha	J	